

平成23年11月30日(水)

記者発表資料

国土交通省 関東地方整備局
川崎国道事務所

国道16号 町田立体鋼製橋脚（その8）工事
において「間接工事費実績変更方式」、「見積りを活用する積算方式」、
「難工事指定」を試行します

昨今、工事発注において予定価格超過や入札参加者がいない理由により、入札のとりやめや不調となる工事が相次いでいることから不調不落対策を施行しています。

今回発注する「国道16号 町田立体鋼製橋脚（その8）工事」については、これまでに手続きを実施した同様の工事が不調となっており、標準的な積算と当該現場の見積り（実勢価格）に乖離が生じていると考えられることから、以下の試行を行います。

①「間接工事費実績変更方式」

本工事は、交通量が多い国道16号上を交通規制しながら工事を実施する必要があり、また、東名高速道路横浜町田ICと近接していることから、警察等の協議などの要因により、施工日数、施工時間帯など標準的な積算と施工実績に乖離が予想されるので、その妥当性を確認のうえ実績により共通仮設費（率分）について実績で変更する「間接工事費実績変更方式」を採用します。

②「見積りを活用する積算方式」

本工事は、交通量が多い国道16号上を交通規制しながらの工事であり、狭小な施工ヤードで行う工事であることから作業効率が低下することが懸念されるため、入札参加者から見積りの提出を求め、その価格の妥当性を検証の上、予定価格に反映するものです。見積りは、標準的な積算との剥離が予想される直接工事費のうちP12鋼製橋脚架設工のみとしています。

③「難工事指定」

本工事は、通常の工事と比較して施工条件が厳しく作業効率が悪い工事を一定以上の工事成績で完成させた場合に、「難工事施工実績評価対象工事（試行）」において、総合評価項目に「難工事施工実績あり」として加点対象とする「難工事指定」の試行対象工事とします。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 横浜海事記者クラブ 川崎記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局

技術管理課 課長補佐 あらい ただし 新井 正 （電話048-600-1331）

技術調査課 建設専門官 いしはま やすまさ 石浜 康賢 （電話048-600-1332）

} 間接工事費実績変更方式
見積りを活用する積算方式
難工事指定について

川崎国道事務所 電話 044-888-6411（代）

副所長 かんの かずのり 菅野 和典 （内線204）

工務課長 いちかわ あきひろ 市川 明広 （内線411）

} 対象工事の内容について

《工事概要》

- (1) 工事名 : 国道16号町田立体鋼製橋脚(その8)工事
- (2) 工事場所 : 東京都町田市鶴間地先
- (3) 工期 : 平成24年1月から平成24年11月まで(予定)
- (4) 入札方式 : 一般競争入札 総合評価落札方式(標準Ⅱ型:施工体制確認型:地域密着工事型)
- (5) 工事種別 : 鋼橋上部工事 (A等級)
- (6) 工事内容(概要) : 本工事は、国道16号町田立体事業において、鋼製橋脚架設等の施工を行うものである。

鋼製橋脚 2基(架設のみ)

P 8 鋼製橋脚 1式

P 1 2 鋼製橋脚 1式

アンカーフレーム 7基(架設3基 製作架設4基)

P 8 架設 1式

P 9 R 架設 1式

P 1 0 R 製作架設 1式

P 1 1 R 製作架設 1式

P 1 2 L 架設 1式

P 1 3 L R 製作架設 1式

(7) 間接工事費実績変更方式

共通仮設費(率分)のうち、運搬費、安全費及び営繕費

(8) 見積りを活用する積算方式

直接工事費のうちP 1 2 鋼製橋脚架設工のみ

(9) 間接工事費を実績により変更を行う理由、及び見積りの提出を求める理由

本工事は、国道16号町田立体事業において、鋼製橋脚架設等の施工を行うものである。本工事は自動車や歩行者等の交通量が多い市街地の区間で国道16号を交通規制しながら工事を行う必要があり、また東名高速道路横浜町田ICとも近接し、狭小な施工ヤードで行う工事であることから、作業効率の低下が懸念され標準的な積算と実勢価格に乖離が生じることが考えられるため「間接工事費を実績により変更を行う方式」及び「見積りを活用する積算方式」を試行するものです。

(10) スケジュール

○入札公告:平成23年11月30日

○入札日:平成24年 1月27日